

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ダイワ/シュロダー・グローバル高利回りCBファンド(限定追加型)

為替ヘッジあり/為替ヘッジなし



投資者の皆さまへ
(販売用資料)

追加型投信/海外/債券

※課税上は株式投資信託として取扱われます。

目論見書のご請求・お申込みは…

大和証券

Daiwa Securities

〈販売会社〉

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
社団法人日本証券投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- シティグループ世界国債インデックス(除く日本)はシティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した指数です。
JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。UBS グローバルCBインデックス(除く日本)はUBS AGが管理・提供しているインデックスです。同インデックスに関する一切の知的財産権その他一切の権利はUBS AGに帰属しております。

(2012年4月)



利回りの高い海外のCB(転換社債)に投資します。

- ・ 信託期間(約4年)内に償還日を迎えるCBに投資します。
買付けたCBは、当該CBの償還日まで保有することを基本とします。
組入CBの償還金については、信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資することをめざします。



ファンドは、信託期間4年の限定追加型です。



「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

- ・ 「為替ヘッジあり」では、為替変動リスクを低減し、高いCBの利回りを享受することが期待できます。
- ・ 2つのファンド間でスイッチングはできません。



毎年5月16日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、 収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

※CBの中には通常の償還日とは別に、CB保有者がCBの満期前に償還を請求できる権利(プットオプション)が付与されているものがあります。
プットオプション付CBの場合は、権利行使日を償還日とみなす場合があります。

※「為替ヘッジあり」においては、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないますが、完全にヘッジすることはできません。

また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

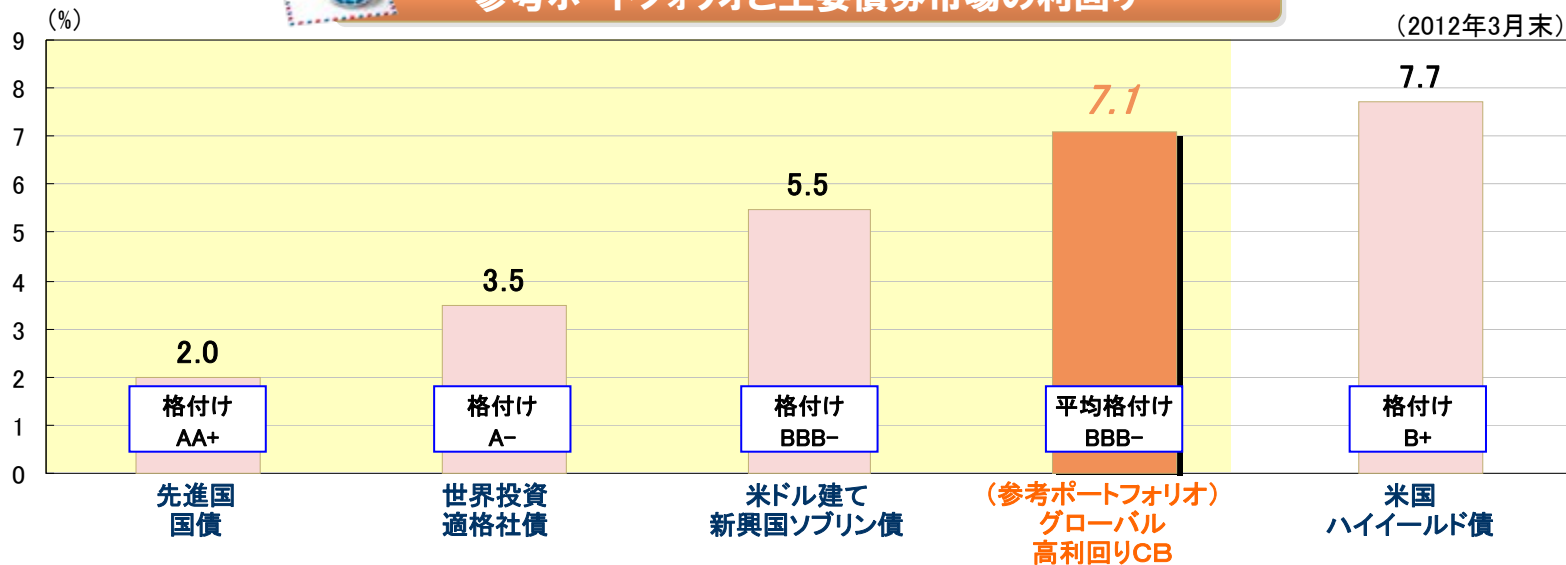
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

グローバル高利回りCBの魅力的な利回り水準

▶ グローバル高利回りCB(参考ポートフォリオ)は、2012年3月末時点で7.1%となっており、高い利回りが期待できます。



参考ポートフォリオと主要債券市場の利回り



参考ポートフォリオの格付別構成比率と格付別平均利回り

格付け	組入比率	平均利回り
AAA	10.7%	3.0%
AA	3.2%	3.4%
A	17.4%	4.4%
BBB	12.0%	4.0%
BB	24.4%	7.3%
B	26.6%	9.3%
CCC	5.7%	20.0%

※フィッシュ・アセット・マネージメントAGの社内格付けを含む

※先進国国債：シティグループ世界国債インデックス(除く日本)、世界投資適格社債：BofAメリルリンチ・USコーポレート・インデックス、米ドル建て新興国ソブリン債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、米国ハイイールド債：BofAメリルリンチ・USハイイールド・マスター II・インデックス。

※上記インデックス(指数)の格付けは、公表値を表示。米国ハイイールド債は公表されているB1をB+に、世界投資適格社債は公表されているA3をA-と読み替えて表示。

※平均格付けとは、個別銘柄の格付けを数値化し2012年3月末時点で参考ポートフォリオが保有している銘柄に係る格付けを、各保有銘柄のウエイトで加重平均したものです。当ファンドに係る信用格付けではありません。

外部格付けを取得していない銘柄(参考ポートフォリオの74%)については、フィッシュ・アセット・マネージメントAGの独自の調査に基づく社内格付けを付与しています。

※デュレーションが、参考ポートフォリオは2.1(年)、先進国国債は6.1(年)、世界投資適格社債は6.5(年)、米ドル建て新興国ソブリン債は7.2(年)、米国ハイイールド債は4.8(年)であること等、

それぞれ異なるリスクであることにご留意ください。

※上記の利回り、(平均)格付けは変動します。また、ファンドが上記の利回りで運用されることを示唆・保証するものではありません。

※外貨建資産には為替リスク等があります。税金等諸費用は考慮しておりません。

※参考ポートフォリオは、2012年3月末時点でファンドと同様の運用方針により構築したものです。ファンド設定後の実際の運用に適用されるとは限りません。

(出所)ブルームバーグ、メリルリンチ、JPモルガン、シティグループ・グローバル・マーケット・インク、シュローダー証券投信投資顧問

CBの主な特徴と3つのタイプ

【一般的なCBの性質】

CBは、一定の条件で株式に転換できる権利のついた社債です。債券としての性質と株式としての性質を併せ持っています。

値下がりを限定的にするとともに株価上昇にも一定程度追随することができます。

債券としての性質

- ・相対的に安定した利子収入
- ・満期時に額面で償還

+

株式としての性質

- ・株価との連動性
- ・株式に転換できる

CBは大きく3つのタイプに分けることができます。

当ファンドは、**債券的性質の強いCB**に着目します。

タイプ①

債券的性質の強いCB

株価との連動性が低く、債券的な性質が強いもの。
他のタイプと比べて利回りが相対的に高く、下値抵抗力が強い。

タイプ②

株式的性質の強いCB

株価との連動性が高く、株式的な性質が強いもの。

タイプ③

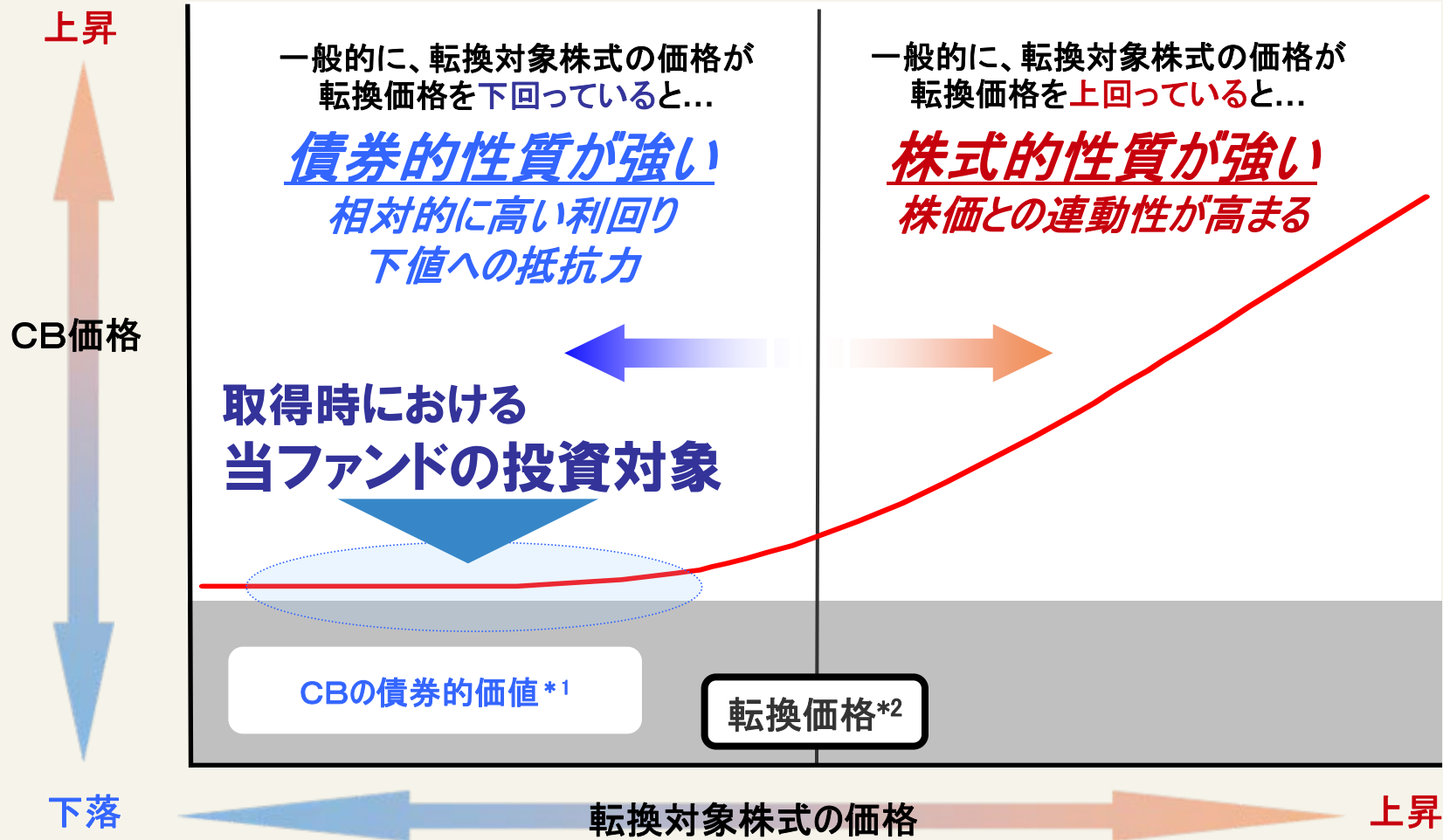
上記2つのタイプの中間的な性質を持つCB

株価上昇時にはある程度連動が期待でき、株価下落時におけるCB価格の下落は限定的になる傾向がある。

※発行体の信用状況等によっては、利子を受取ることができない場合や、額面で償還されない場合もあります。

※上記は一般的なCBの性質について説明したものであり、実際のCBの性質すべてを網羅したのではなく、これに当てはまらない場合もあります。

CBの価格変動の特徴について



*1 債券的価値は、金利や発行体の信用状況等によって変動するため、一定ではありません。

*2 転換価格はCBを株式に転換する際の価格で、原則として発行時にあらかじめ決定されます。

※株式への転換後は、債券としての性質は消滅します。

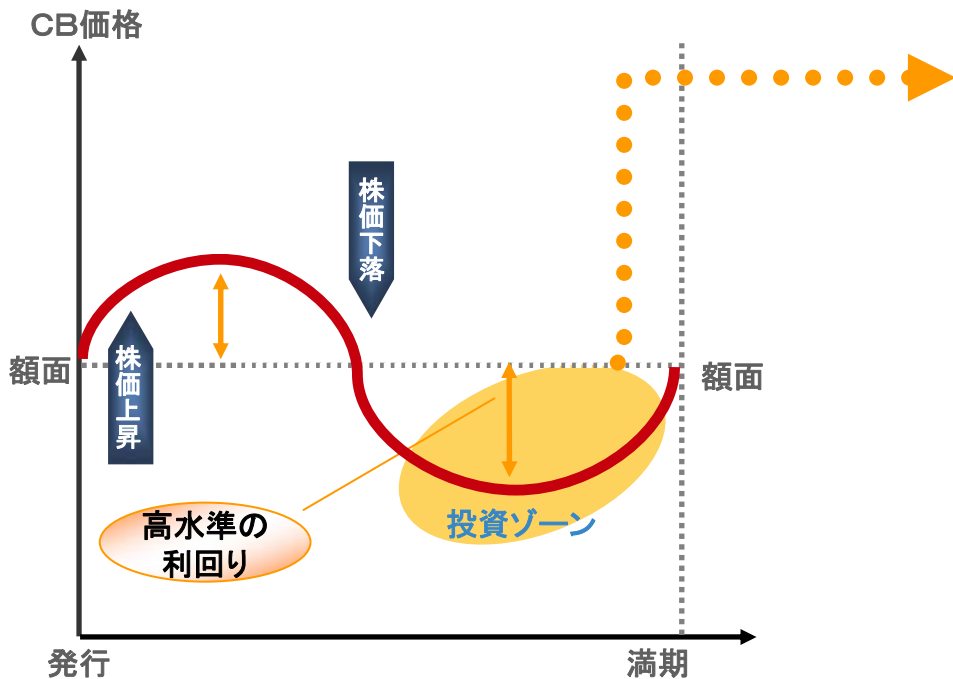
※上記はCBの値動きについて分かりやすく説明するためのイメージです。当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

高利回りCBの値動きの例

高利回りCBが償還されるまでの価格のイメージ

(発行時と同じ額面で満期償還を迎えるCBの例)

一般に、CBは普通社債と同様に、株価や発行体の信用力が発行時より低下していたとしても、満期時に額面で償還されます。



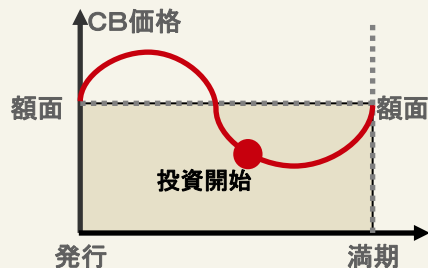
※上記はCBの値動きについて、あくまでも一般的なイメージを記載したものであり、転換対象株式の価格が大きく上昇した場合や発行体の信用力が著しく低下した場合などは上記とは異なる値動きとなります。
また、発行体の信用状況等によっては、利息を受取ることができない場合や、額面で償還されない場合もあります。

※上記はCBの値動きについて分かりやすく説明するためのイメージです。当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

債券的性質が強いCBの場合、価格変動は景気動向や業績等よりも発行体の信用力の影響が大きくなると考えられます。

パターン1

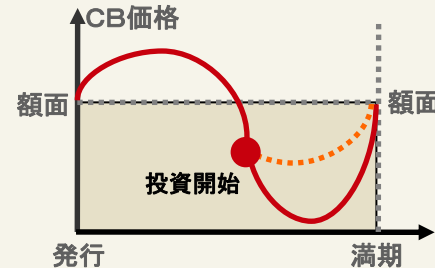
発行体の信用力が回復も悪化もしなかった場合



満期に向けてCB価格が回復し、満期時に額面で償還。

パターン2

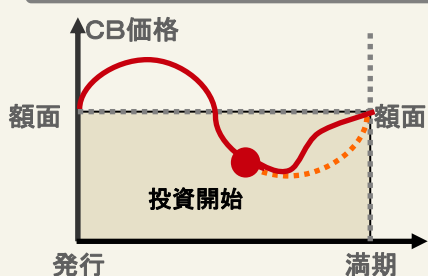
発行体の信用力がさらに悪化した場合



一時的に値下がりするが、満期に向けてCB価格が回復。満期時に額面で償還。

パターン3

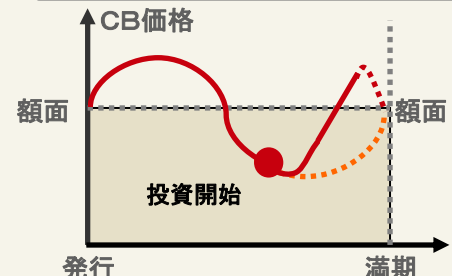
発行体の信用力が徐々に回復した場合



短期間でCB価格が回復。満期時に額面で償還。

パターン4

発行体の信用力が大幅に回復した場合

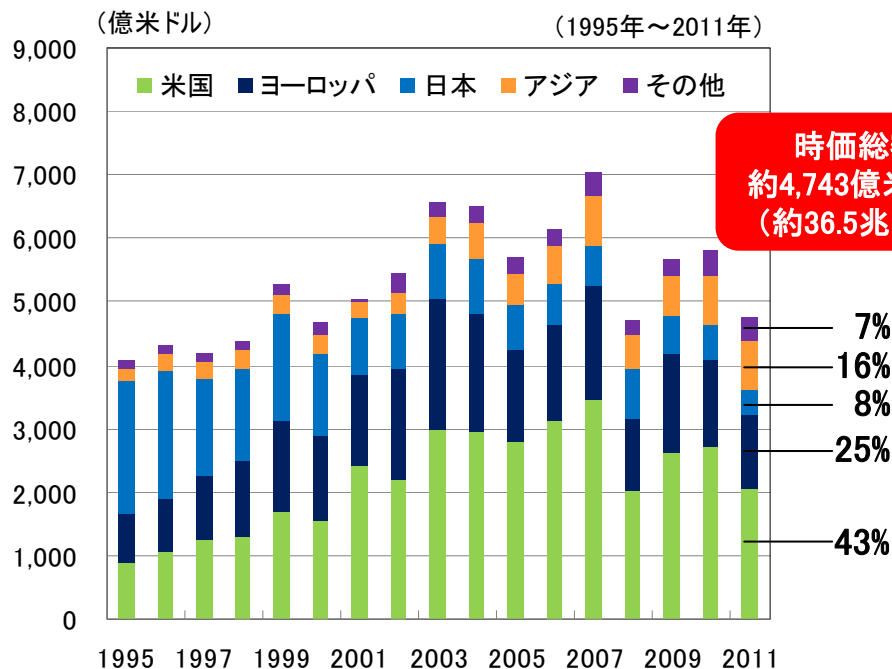


CB価格が大きく回復し、額面を上回る。株式に転換せず満期まで保有した場合は額面で償還。

グローバルCB市場について

- ▶ グローバルCBの時価総額は、2011年12月末時点で約4,743億米ドル(約36.5兆円*)となっています。最大の市場は米国です。また、アジアのCB市場は拡大傾向にあります。
- ▶ グローバルCBの中には、利回りの高い銘柄もあり、当ファンドではそうした銘柄に着目して投資を行いません。

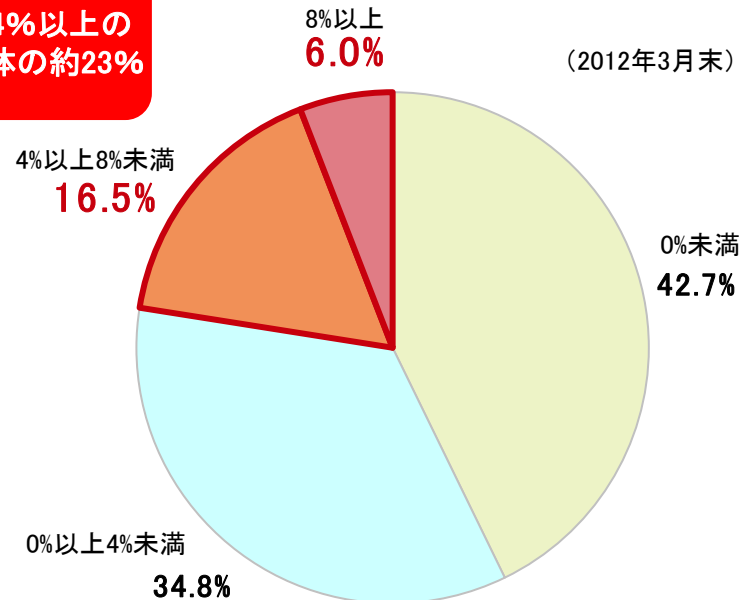
グローバルCB市場の時価総額の推移



* 2011年12月末時点の為替レート(1米ドル=76.91円)で換算。
※比率の合計が四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

グローバルCB指数の利回り別の内訳

利回りが4%以上の
銘柄は全体の約23%



※グローバルCB指数: UBS グローバルCBインデックス(除く日本)。
※当ページにおける利回りとはUBS グローバルCBインデックス(除く日本)の構成銘柄の「終利/期前償還利回り」を基準とした平均値です。
※利回り別の内訳は時価総額ベース。

(出所)UBS、シュローダー証券投信投資顧問

グローバルCBの中には高利回りの銘柄も存在

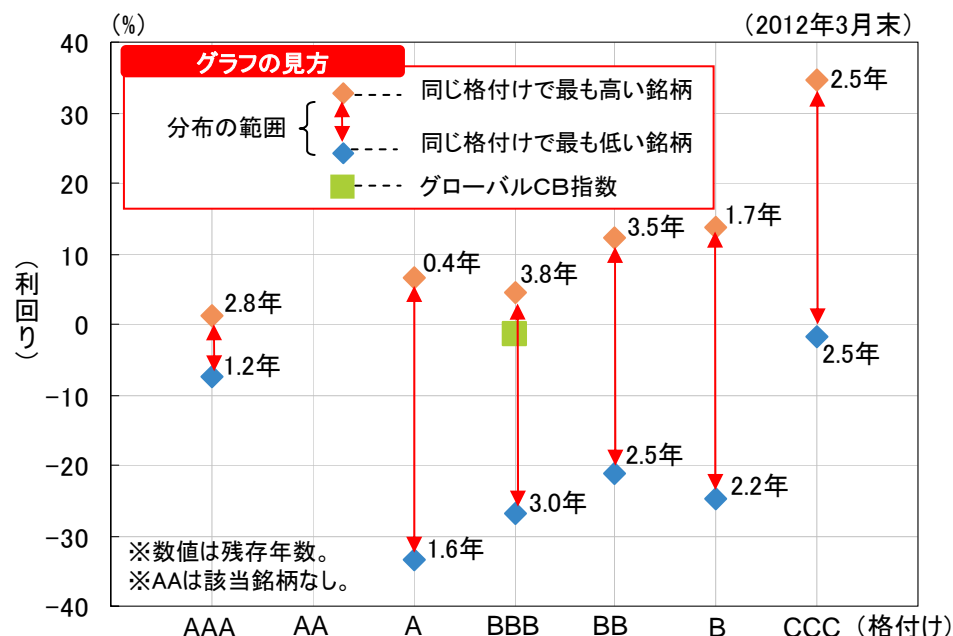
- ➔ グローバルCB指数の利回りは-1.5%(2012年3月末時点)となっていますが、市場には利回りの高い銘柄も存在しています。
- ➔ シュローダー・グループと提携関係にあるCBの運用会社フィッシュ・アセット・マネージメントAGが銘柄の調査、発掘を行ないます。

グローバルCB指数の利回りの推移



※グローバルCB指数: UBS グローバルCBインデックス(除く日本)
 ※当ページにおける利回りとはUBS グローバルCBインデックス(除く日本)の構成銘柄の「終利/期前償還利回り」を基準とした平均値です。

グローバルCB指数の利回りと格付けの分布図

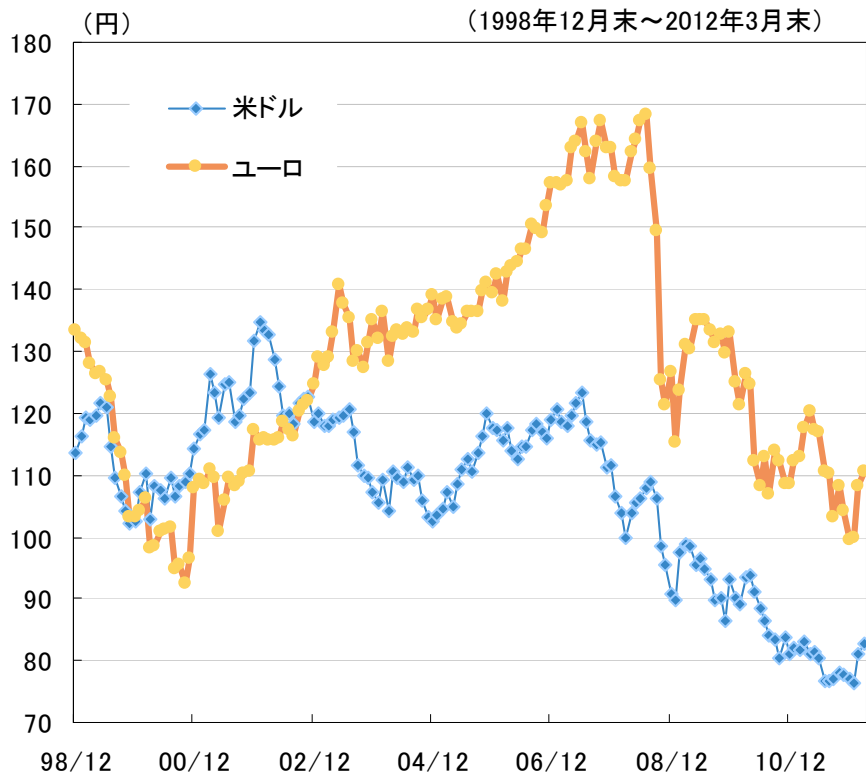


※UBS グローバルCBインデックス(除く日本)の構成銘柄のうち、S&Pが格付けを付与している銘柄を対象としています。格付けごとに利回りが±40%の範囲で最大の銘柄と最小の銘柄をプロット。グローバルCB指数の格付けは、S&Pが格付けを付与している銘柄を時価総額ベースで加重平均して計算。
 ※残存期間の計算については、CB保有者がCBの満期前に償還を要求できる権利が付与されたCBの場合、当該権利が行使可能になる時点までとして計算。(出所)UBS、シュローダー証券投信投資顧問

為替ヘッジコストは過去長期で見ても低水準

- 「為替ヘッジあり」では、為替ヘッジを行なうことで為替変動リスクを低減します。
- 為替ヘッジコストは、円とヘッジ対象通貨の金利差を反映して決まります。現在の円とヘッジ対象通貨の金利差は過去長期で見ても低水準となっており、為替ヘッジコストは低くなっています。

主要通貨の対円為替レートの推移

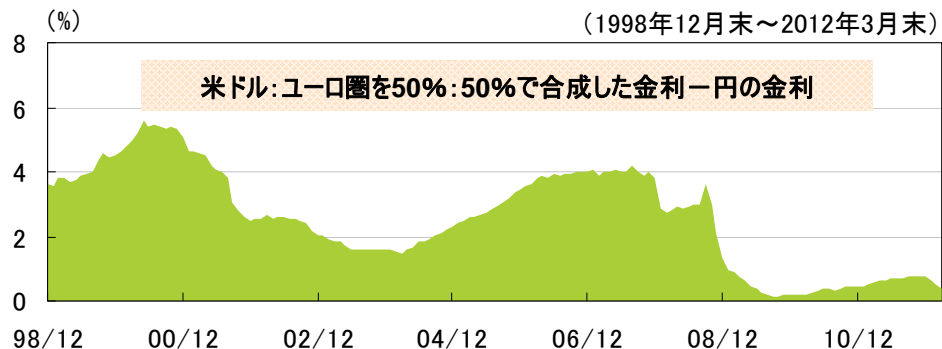
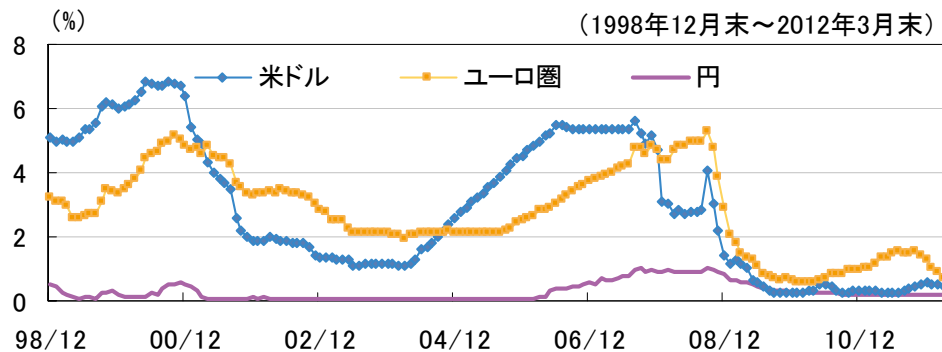


円安



円高

各国・地域の短期金利の推移



※各通貨の短期金利については、銀行間取引金利(3カ月)を使用。当ファンドは上記の通貨以外の通貨にも投資します。(出所)ブルームバーグ

1. 魅力的な利回り水準を有する海外のCBに投資します。

- 信託期間(約4年)内に償還日(*)を迎えるCBに投資します。
*プットオプション付CBの場合は、権利行使日を償還日とみなす場合があります。
- 買付けたCBは、当該CBの償還日まで保有することを基本とします。
- 銘柄の選定にあたっては、投資地域の分散をはかりながら価格水準、発行体の信用リスク、残存期間等を勘案して行ないます。
- 組入CBの償還金については、信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資することをめざします。
※市況、発行動向等によっては残存期間の短い債券や短期金融商品への投資を行なう場合があります。
- 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2. CBへの投資は、シュローダー・グローバルCBファンド(適格機関投資家専用)を通じて行ないます。

- シュローダー・グローバルCBファンド(適格機関投資家専用)の設定・運用は、シュローダー証券投信投資顧問が行ない、運用の指図に関する権限につきフィッシュ・アセット・マネージメントAGに委託します。

3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。※2つのファンド間でスイッチングはできません。

為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。 ※ただし、完全にヘッジすることはできません。	為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 ※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

シュローダー・グローバルCBファンド(適格機関投資家専用)への投資割合を通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<分配について>

毎年5月16日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

<分配方針>

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
- ② 原則として、配当等収益等を全額分配します。ただし、基準価額の水準等を勘案し、売買益等も含めて分配を行なうことがあります。
なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわれないことがあります。

◆当ファンドの購入の申込みは、平成24年5月18日までの間に限定して受付けます。

「シュローダー・グローバルCBファンド(適格機関投資家専用)」に投資

CBの実質的な運用は、フィッシュ・アセット・マネージメントAGが行ないます。

フィッシュ・アセット・マネージメントAGの概要

欧州最大級の独立系CB運用会社

- 1994年にスイスのチューリッヒで設立。CBを専門に、主にスイス、ドイツ、オーストリア、リヒテンシュタインの機関投資家を対象とした資産運用ビジネスに特化。
- シュローダー・グループと2008年からCB運用において提携を開始。
- 運用資産総額は55億米ドル(約4,230億円*)。
- 従業員49名(内13名がポートフォリオマネージャー、8名がアナリスト)

* 2011年12月末時点の為替レート(1米ドル=76.91円)で換算。(2011年12月末)

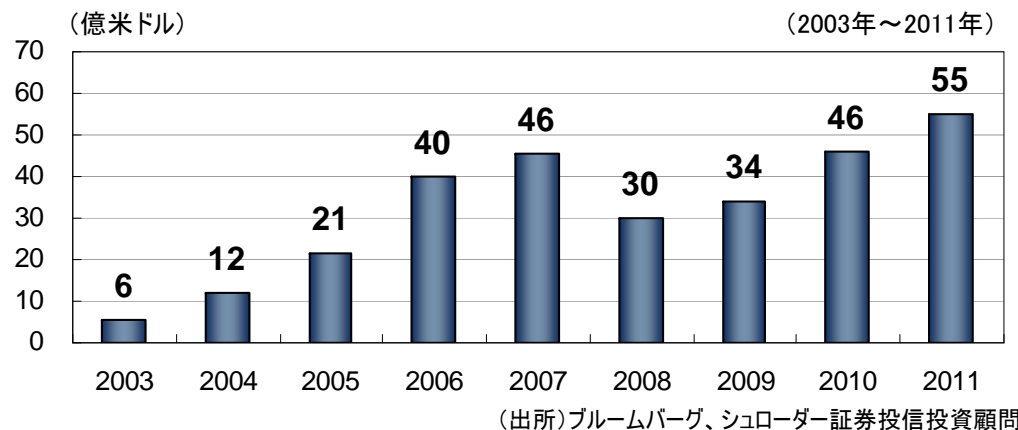
フィッシュ・アセット・マネージメントAGのCB運用について

S&P CAPITAL IQ Gold FUND GRADING

シュローダー・グループがフィッシュ・アセット・マネージメントAGに運用を委託している、当ファンドと異なる既存グローバルCBファンドは、S&Pからゴールドの評価※を得ています。CBファンドにおいてゴールドを取得しているファンドは少なく、優れたCBの運用体制を持つことの証左のひとつであると考えられます。

※当該評価は、ファンドのパフォーマンスや運用体制等をもとに決定され、プラチナ/ゴールド/シルバーの3段階から構成されています。

フィッシュ・アセット・マネージメントAGの運用資産総額の推移



(注) 既存グローバルCBファンドは当ファンドと運用方針、信託報酬、運用資産規模などが異なります。あくまでも参考のために掲載したものであり、当ファンドとは異なります。当ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。

投資対象ファンドの参考ポートフォリオ (2012年3月末時点)

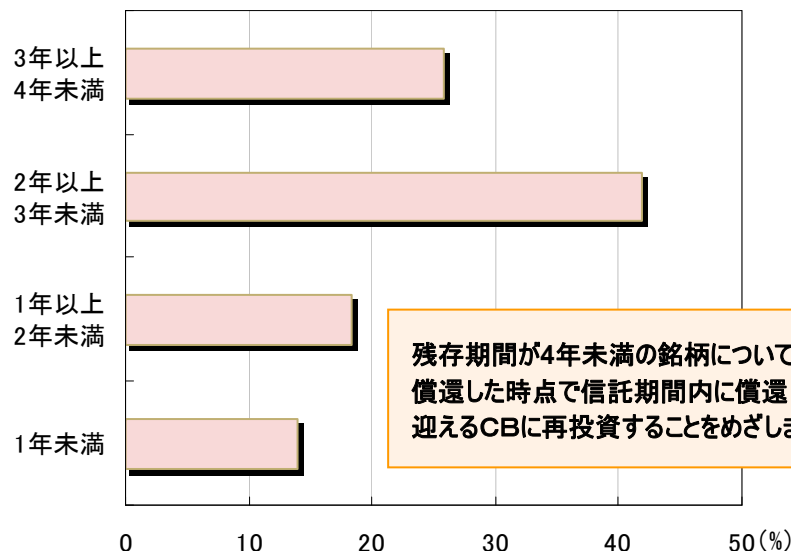
(注)参考ポートフォリオは、当ファンド設定後の実際の運用に適用されるとは限りません。

- 当ファンドは原則として残存期間が4年未満の相対的に利回りの高いCBに投資を行ない、各銘柄の償還日まで保有します。
- 参考ポートフォリオでは、償還までの残存期間がファンドの信託期間(約4年)に近い銘柄が25.8%を占めます。

ポートフォリオ特性値

最終利回り	(為替ヘッジ前)	7.1%
	(為替ヘッジ後)	6.5%
為替ヘッジコスト		0.6%
直接利回り(為替ヘッジ前)		3.2%
デュレーション		2.1(年)
平均格付け		BBB-
株価連動性(デルタ)		0.20
銘柄数		50銘柄

残存期間別構成比率



格付別構成比率

AAA	10.7%
AA	3.2%
A	17.4%
BBB	12.0%
BB	24.4%
B	26.6%
CCC	5.7%

※フィッシュ・アセット・マネージメントAGの社内格付けを含む。

※ポートフォリオ特性値の為替ヘッジコストは、参考ポートフォリオの構成通貨について銀行間取引金利(3カ月)を各通貨の比率で加重平均して計算。短期金利差を用いた簡便な方法により試算したもので、実際とは異なる場合があります。また、過去の試算結果を示したものであり、投資元本の安全性および将来の運用成果ならびに将来の為替ヘッジコストを示唆・保証するものではありません。

為替ヘッジコストは、対象通貨と円の短期金利差の変化を受けて変動します。

※通貨間の為替変動を為替ヘッジ取引によって完全に排除することはできません。

※組入銘柄の残存期間の計算については、CB保有者がCBの満期前に償還を要求できる権利が付与されたCBの場合、当該権利が行使可能になる時点までとして計算。

※外部格付けを取得していない銘柄については、フィッシュ・アセット・マネージメントAGの独自の調査に基づく社内格付けを付与しています。

参考ポートフォリオの構成銘柄の74%がフィッシュ・アセット・マネージメントAGの社内格付けを用いて計算されています。

※株価連動性(デルタ)とは、CB価格の株価に対する感応度を表す指標です。値が高いほど(1.0に近いほど)一般に株式の価格変動に連動しやすくなります。

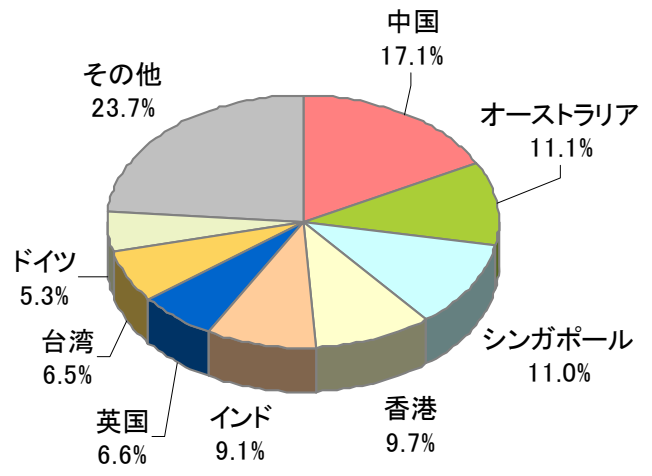
※比率の合計が四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

(出所)シュローダー証券投資顧問

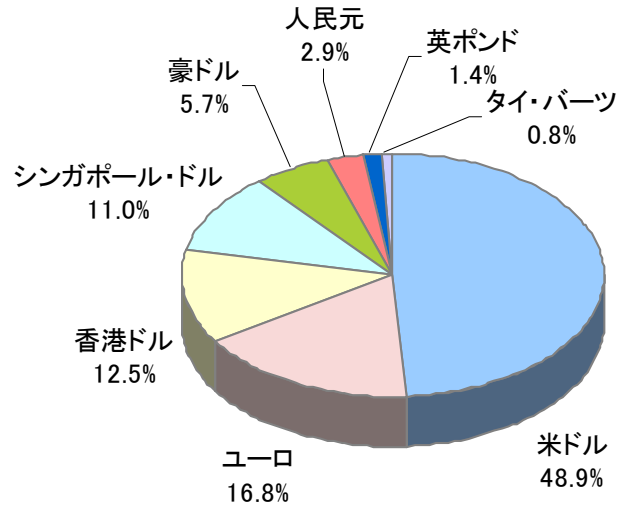
投資対象ファンドの参考ポートフォリオ (2012年3月末時点)

(注)参考ポートフォリオは、当ファンド設定後の実際の運用に適用されるものではありません。

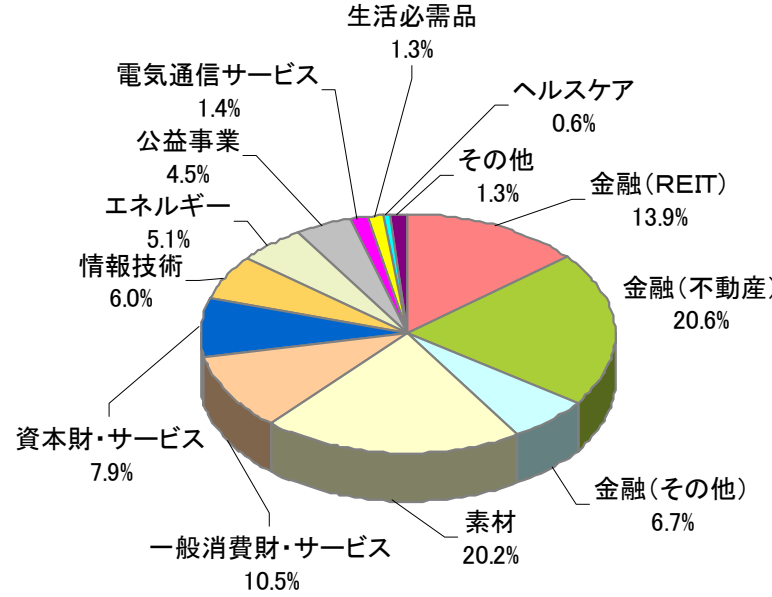
発行国・地域別構成比率



通貨別構成比率



業種別構成比率



※業種はGICS(世界産業分類基準)をもとに大和投資信託が分類。
 ※比率の合計が四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

(出所)シュローダー証券投信投資顧問

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

<p>転換社債の 価格変動</p> <p>〔価格変動リスク・ 信用リスク〕</p>	<p>転換社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転換社債の市場は、上場株式等の市場と比較して一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格変動が大きくなる傾向があると考えられます。 ・ 新興国の株式を転換対象とする転換社債には、一般に中小型株式を転換対象とするものが多く、大型株式を転換対象とする転換社債と比較して価格変動が大きくなる傾向があると考えられます。 <p>転換社債の価格は、発行企業の信用状況によっても変動します。特に、発行企業がデフォルト（債務不履行および支払い遅延）を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、転換社債の価格は下落します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新興国の株式等を転換対象とする転換社債は、先進国の株式等を転換対象とする転換社債と比較して、一般に価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高いと考えられます。 ・ 格付けの低い、および格付けの無い転換社債は、格付けが高い転換社債と比較して、一般にデフォルトが生じるリスクが高いと考えられます。 <p>組入転換社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。</p> <p>組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。</p> <p>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
<p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p>その他</p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。

※表紙の「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に右記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。 購入金額：(申込受付日の翌営業日の基準価額／1万口) × 購入口数 (当初1万口＝1万円)
信託財産留保額	ありません。

(ご参考)

口数指定で購入する場合

例えば、基準価額10,000円の時に100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額＝(10,000円／1万口) × 100万口＝100万円

購入時手数料＝購入金額(100万円) × 3.15%(税込)＝31,500円となり、

購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万1,500円をお支払いいただくこととなります。

金額指定で購入する場合

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額とはなりません。

購入時手数料率

購入金額	手数料率(税込)
5,000万円未満	3.150%
5,000万円以上5億円未満	1.575%
5億円以上10億円未満	1.050%
10億円以上	0.525%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して年率1.12875%(税込) ※なお、投資対象とする投資信託証券の報酬が年率0.7665%(税込)かかるため、実質的に負担する運用管理費用は純資産総額に対して年率1.89525%(税込)程度
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

◇当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて、お客さまが実質的に負担する運用管理費用を算出しております。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。

お申込みメモ



購入単位		1,000円以上1円単位※または1,000口以上1口単位 ※購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、1,000円以上1円単位で購入いただけます。				
購入価額	当初申込期間	1万口当たり1万円				
	継続申込期間	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)				
換金代金		原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。				
申込受付中止日		<p>① シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行およびチューリッヒの銀行のいずれかの休業日(当初設定日を除きます)</p> <p>② ①の前営業日</p> <p>(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。</p>				
申込締切時間		午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)				
購入の申込期間	当初申込期間	平成24年5月1日から平成24年5月16日まで				
	継続申込期間	平成24年5月17日から平成24年5月18日まで				
設定日		平成24年5月17日				
当初募集額		各ファンドについて350億円を上限とし、合計で350億円を上限とします。				
換金制限		信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。				
購入・換金申込受付の中止及び取消し		金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。				
信託期間		平成24年5月17日から平成28年5月16日まで				
繰上償還		<p>●「為替ヘッジあり」が主要投資対象とするシュローダー・グローバルCBファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)が存続しないこととなる場合または「為替ヘッジなし」が主要投資対象とするシュローダー・グローバルCBファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。</p> <p>●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき 				
決算日		毎年5月16日(休業日の場合、翌営業日)				
収益分配		<p>年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分配金再投資コースをご利用の場合 収益分配金は、税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。 ・分配金支払いコースをご利用の場合 収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。 				
信託金の限度額		各ファンドについて400億円				
委託会社		大和証券投資信託委託株式会社	受託会社	株式会社りそな銀行	販売会社	大和証券株式会社

※表紙の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。